

淀川水系流域委員会 第27回猪名川部会 (2005. 8. 18 開催) 結果報告		2005. 9. 9 庶務発信
開催日時:	2005年8月18日(水) 15:00~16:10	
場 所:	池田市民文化会館 2階 コンベンションルーム	
参加者数:	委員 13名 河川管理者(指定席) 10名 一般傍聴者 93名	
<p>1. 決定事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の猪名川部会は、9月11日(日) 14:00~17:00 OMMビルにて開催する。 <p>2. 審議の概要</p> <p>①余野川ダムに関する調査検討結果について</p> <p>部会長より「5ダムの方針」における余野川ダム計画や猪名川の河川整備について質問がなされた後、河川管理者からの説明と意見交換がなされた。主な意見交換は以下の通り(例示)。</p> <p>質問事項① 「当面実施せず」の「当面」に関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「当面実施せず」の「当面」を具体的にはっきりさせることはできない。「5ダムの方針」で、水系全体の社会経済状況の変化や整備の進捗に応じて治水上の緊急性について検討するとしているとおり、検討の結果、明らかになってくる。社会経済の変化に応じて河川管理者が投資できる予算がどうなっていくのか、被災の状況がどの程度なのか、他の地域での事業がどの程度進んでいくのか、その進捗に応じて相対的に猪名川の整備の優先度がどう上がっていくのか。これらの検討を進めていく中で、「当面」が詰まってくる(河川管理者)。 ・ 狭窄部の開削と下流の河道掘削の優先順位を決めて順調にいけばこれくらいの行程で進むというスケジュールを住民にも知ってもらう必要がある。整備内容シートとして示してほしい。 <ul style="list-style-type: none"> ← 現時点では、明確なスケジュールはない。下流の河道掘削と狭窄部開削については関係する府県と調整していきたい(河川管理者)。 ・ 「当面実施せず」を「余野川ダムは諦めざるを得ない」という意味で理解した。河川管理者は「今後、水系全体の社会経済状況の変化や河川整備の進捗に応じて、治水上の緊急性について検討する」という「5ダムの方針」を尊重してやってほしい。ダムによって平常時の河川の水を確保していくことについては議論する余地があると思っている。 <ul style="list-style-type: none"> ← 河川の維持流量については検討してきた。自然に瀬切れするなら、それが自然の川だという議論をしてきた。また、中小洪水をダムでカットしているため高水敷に水が乗らなくなったが、できるだけ自然のリズムに合わせたものにしようというのがこれまでの議論だった(委員)。 ・ 余野川ダムでは他のダムとは違って、既往最大の降雨ではなく第2位の降雨を対象に検討している。他のダムとは基準が違っている。既往最大の降雨を対象にした場合はどうなるのか。慎重に検討をして欲しい。 <ul style="list-style-type: none"> ← 既往最大を対象にすると、河川整備計画の20~30年という期間では無理であり、たとえ余野川ダムであっても対応できない。委員会で十分な検討をした結果、第2位を対象にした(委員)。 ← 既往最大は1/4000で非常に稀ということだが、100年程度のデータで1/4000という数値を出せるのかどうか、疑問だ。他の河川と同様に、既往最大を100先の目標として掲げ、20~30年で第2位の降雨に対応していくという戦略で進めればよい(委員)。 <p>質問事項② 下流の河道掘削に関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中の島地区無堤部の整備と堤防補強は、狭窄部の開削に関わらず実施しなければならない対策である。また、下流の河道掘削は、天端マイナス余裕高を上回るような超過洪水対策として位置づけられている。河道掘削にあたっては、運動公園の部分掘削や高水敷の緩傾斜化も検討の対象となる。環境への影響についても自然環境委員会や河川保全利用委員会の助言を得ながら検討を進めていく(河川管理者)。 <p>質問事項③ 堤防補強に関する意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎案では、「堤防強化」という言葉は、堤防強化対策は高規格堤防と堤防補強を含めたものとして使用している。猪名川では、浸透・侵食対策を目的とした堤防補強を進めている(河川管理者)。 <ul style="list-style-type: none"> ← 「堤防補強」によって侵食・浸透対策が完了してはじめて、天端マイナス余裕高の水位に耐えられる堤防になるということでしょうか。 ← 堤防補強による侵食・浸透対策は、天端マイナス余裕高の水位までの洪水に対する安全性を持たせる 		

ために実施する。今後、緊急区間 5km 以外についても順次調査を行って、対策していく（河川管理者）。

- ・「天端マイナス余裕高までは壊れない堤防にするための対策が堤防補強で、それ以上の水位でも耐えられるような対策が堤防強化」というイメージを持っている人が多いのではないかと。

←現在、技術的な手法と基準があるのは浸透・侵食対策である。越水対策の技術的な手法としては高規格堤防しかない。当然、高規格堤防ではない箇所でも、越水に対して粘り強くなるように整備する必要があり、そのための技術的な検討も始めている（河川管理者）

←天端マイナス余裕高にさらに+30cm でも大丈夫な堤防にできれば、堤防で様々な対策が実施可能になる。「堤防補強」の次の段階が高規格堤防になってしまうが、この間の対策はないのか。その研究を河川管理者は始めているという理解でよいか。

←天端マイナス余裕高の水位を超えてしまうと越水対策も考えていかないといけないが、具体的な方法や技術的な基準がないので、天端マイナス余裕高で考えている（河川管理者）。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 5 名からの発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・以前、「当面実施せず」の「当面」について河川管理者に質問したところ、「20～30 年の間」という回答を得た。先ほどの河川管理者の説明と食い違っている。どちらが正しいのか。また、「ダムは止めた」という委員の発言があったが、止めたということにはなっていない。慎重に発言して頂きたい。堤防補強や堤防強化に関する議論は言葉遊びではないか。100 年、200 年先を見た議論をしないといけない。

←今後、計画内容を調整して確定していく。仮に「5 ダムの方針」がこのまま確定した場合は、今後 20～30 年を対象とした今回の河川整備計画では、余野川ダムについては「実施する」とは記載されない。この説明の中で「20～30 年の間」という言葉が出てきたと考えている（河川管理者）。

- ・余野川ダムの地元住民にとっては中止に近い結論に聞こえる。余野川ダムが中止なら、これまでの地元の経過や犠牲、野放しになっている山林への対応について委員会で議論をして方針を示して頂きたい。

←ダム建設工事付近の荒廃した山林については委員会として意見を述べたらよいと思う。ただ、余野川ダムが中止になった後の地域の活性化等に関しては委員会では到底及ばない（委員）。

←委員会の意見書や見解において、仮に余野川ダムが当面実施しないとすれば、河川管理者は地域への誠意ある対応をすべきだと記述した。具体的にどのような対応をすればよいかは検討できていないが、委員会としても真剣に考えていく（委員）。

- ・猪名川の計画変更によって、下流で治水の負担を被っている状況。下流の河床が上がっていることが原因なので、下流の河道掘削には反対しないが、20～30 年経てば自然に河床が上がってしまうのではないかと。やはり、さらなる堤防補強を望みたい。

- ・これまでの委員会での審議の結果、既往最大ではなく、第 2 位を目標とした。委員には、これまでの議論をきちんと踏まえて頂きたい。また、余野川ダム後をどうするのか、水と緑の健康都市をどうしていくか。委員会には、これからのことを考えてほしい。

←既往最大の降雨は、それほど大きな降雨だと思っていない。1/4000 1 という評価が過大だと思っている（委員）。

- ・八代市の球磨川の堤防強化はスーパー堤防の予算がついて引っ込めた。越水対策については法的に整備がされてないという説明があったが、近畿地方整備局は方針を出せないのか、本省の指示を待っているのかをお聞きしたい。

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。